

# 吸収分割に係る事前開示書類（変更）

（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づき備え置く書面）

2021 年 1 月 14 日

横浜市保土ヶ谷区星川二丁目 4 番 1 号  
古河電池株式会社  
代表取締役社長 小野 眞一

古河電池株式会社（以下、「当社」といいます。）は、2020 年 11 月 30 日付でマクセル株式会社（以下、「マクセル」といいます。）との間で、吸収分割契約を締結し、2020 年 12 月 14 日付で会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づき「吸収分割に係る事前開示書面」を備置しておりますが、当該事前開示事項に変更が生じたので、会社法施行規則第 192 条第 8 号に基づき、下記のとおり変更後の事項を記載した書面を備え置くことといたします。

なお、変更箇所は下線で示しております。

## 記

（変更前）

### 5. 吸収分割会社（マクセル）に関する事項

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

マクセルは、経営基盤の強化に向け、2021 年 2 月 28 日の退職日時点で 40 歳以上のマクセル社員を対象に、2020 年 11 月 中旬から 2020 年 12 月 25 日を募集期間として、早期退職支援制度を実施しております。

退職者に対しては規定の退職金に加え、退職加算一時金を支給するとともに、希望者を対象に再就職支援会社を通じた再就職支援を行うこととしています。

早期退職支援制度の実施に伴い発生する退職加算一時金等は、2021 年 3 月期において特別損失として計上する予定です。現時点では早期退職者の応募者数が未確定であるため、会社財産の状況に与える影響を合理的に見積もることは困難です。

（変更後）

### 5. 吸収分割会社（マクセル）に関する事項

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

マクセルは、経営基盤の強化に向け、2021 年 2 月 28 日の退職日時点で 40 歳以上のマクセル社員を対象に、2020 年 11 月 16 日から 2020 年 12 月 25 日を募集期間として、早期退職支援制度を実施しております。

退職者に対しては規定の退職金に加え、退職加算一時金を支給するとともに、希望者を対象に再就職支援会社を通じた再就職支援を行います。

早期退職支援制度の実施に伴い発生する退職加算一時金等は 1,781 百万円と見込んでおり、2021 年 3 月期において特別損失として計上する予定です。

以上